

| 第 2 回 教 育 委 員 会 会 議 録 | | 議事録調製者 捺 印 | |
|-----------------------|---|---------------|-----|
| 開 催 日 時 | 令和8年2月17日(火) 午後2時05分から午後3時15分まで | | |
| 開 催 場 所 | 滝川市役所9階 第一委員会室 | | |
| 出席委員氏名 | 教 育 長 | 田 中 嘉 樹 | |
| | 教育長職務代理者 | 春 田 淳 一 | |
| | 委 員 | 種 田 貴志子 | |
| | 委 員 | 上 野 恭 敬 | |
| | 委 員 | 木 曾 旬 映 | |
| その他の出席者 | 諏佐部長 福田指導参事 伊吹課長 土橋課長 横田課長 青木事務長 運上課長 鎌塚室長 茶木館長 湯澤課長補佐 伊東主査 大井主査 川村主事 | 傍聴者の人数 | |
| | | 傍聴 | 0 人 |

1. 開 会 午後2時05分 田中教育長開会を宣し会議に入る。
2. 議事録署名 種田委員
委員の指名
3. 前回会議録の承認 令和8年1月19日(第1回)会議録を事前配付したもので、これを承認した。
4. 報 告
 - (1) 教育長行政報告
※田中教育長～特にございません。
 - (2) 各所管事務報告
 ※伊吹課長～教育総務課から報告いたします。
 行政報告については、記載のとおりでございます。
 月間業務計画について、3月2日から3月18日までの会期で、第1回市議会定例会が開催されます。会期中には、予算審査特別委員会が予定されています。

 ※土橋課長～学校運営課から報告いたします。
 行政報告及び月間業務計画については、記載のとおりでございます。

 ※横田課長～新しい学校づくり推進課から報告いたします。
 行政報告及び月間業務計画については、記載のとおりでございます。

 ※青木事務長～滝川西高等学校から報告いたします。
 行政報告について、1月26日、出願変更後の倍率が公表され、本校普通科の出願者数は123名から124名に増加し、倍率は1.1倍となっております。一方、情報マネジメント科の出願者数は92名から93名に増加しましたが、倍率は0.8倍で変更はありません。
 月間業務計画について、3月1日、卒業式を実施いたします。3月4日、一般入学者選抜学力検査を実施し、3月17日、合格発表を行います。

 ※運上課長～社会教育課から報告いたします。
 行政報告及び月間業務計画については、記載のとおりでございます。

※運上課長～図書館から報告いたします。

行政報告及び月間業務計画については、記載のとおりでございます。

※茶木館長～美術自然史館から報告いたします。

行政報告については、記載のとおりでございます。

月間業務計画について、3月1日、現在冬期休館中の美術自然史館及びこども科学館が通常営業を再開いたします。こども科学館は3月31日をもって閉館となります。閉館にあたり、3月29日及び閉館日には、美術自然史館とこども科学館の入館料を無料にいたします。3月29日、今まで人気だったスライム関連の月イチリカ室を、「月イチリカ室アンコール」として再度開催いたします。

(2)各所管事務報告

①1月分児童生徒の教育相談等における状況報告について

※伊東主査～別添「資料No. 4-1」を用いて説明

報告済

5. 議 事

○議案第1号 令和8年度教育予算について

※伊吹課長から次のとおり提案理由を説明

令和8年度教育予算を別紙のとおり市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第2号 令和8年度教育行政執行方針について

※伊吹課長から次のとおり提案理由を説明

令和8年度教育行政執行方針について、滝川市教育委員会事務委任規則第2条の規定に基づき、提案するものである。

原案どおり可決

○議案第3号 滝川市B&G海洋センター条例

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市B&G海洋センター条例（平成6年滝川市条例第12号）の全部を別紙のとおり改正することを市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第4号 滝川市公民館条例の一部を改正する条例

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市公民館条例（昭和46年滝川市条例第117号）の一部を別紙のとおり改正することを市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第5号 たきかわホール条例を廃止する条例

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

たきかわホール条例（平成14年滝川市条例20号）の廃止を別紙のとおり行うことを市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第6号 滝川市子ども科学館条例を廃止する等の条例

※茶木館長から次のとおり提案理由を説明

滝川市子ども科学館条例（平成2年滝川市条例第20号）の廃止並びに滝川市郷土館条例（昭和52年滝川市条例第5号）及び滝川市美術自然史館条例（昭和61年滝川市条例第3号）の一部を別紙のとおり改正することを市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第7号 滝川市陶芸センター条例を廃止する条例

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

滝川市陶芸センター条例（昭和53年滝川市条例6号）の廃止を別紙のとおり行うことを市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第8号 不動産の無償貸付けについて

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

不動産の無償貸付けを別紙のとおり市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第9号 公の施設の指定管理者の指定について

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者の指定を別紙のとおり行うことを市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について

※運上課長から次のとおり提案理由を説明

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、公の施設の指定管理者の指定を別紙のとおり行うことを市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

○議案第11号 令和7年度教育予算3月補正について

※土橋課長及び運上課長から次のとおり提案理由を説明

令和7年度教育予算3月補正を別紙のとおり市長に申し出るものとする。

原案どおり可決

6. その他

(1) 協議事項

①令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について～滝川市立小学校、中学校の体力の状況等～

※大井主査～別添「資料No. 6-1」を用いて説明

了承済

(2) 次回会議日程

※伊吹課長～次回の教育委員会会議の開催についてお諮りし、3月24日（火）午後2時00分から教育委員会会議を開催することで承認あり。

7. 閉 会 午後3時15分

以上会議の顛末については相違ないので、ここに署名する。

